

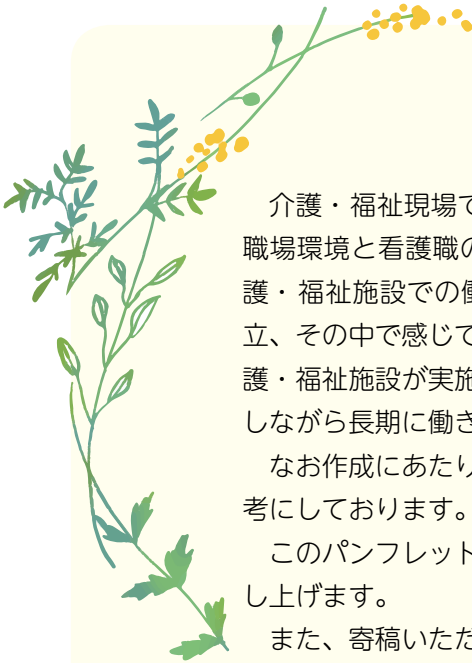
介護・福祉の

職場環境と
看護職のやりがい

プラチナナース セカンドキャリア支援事業



公益社団法人 長野県看護協会
長野県ナースセンター



はじめに

介護・福祉現場での看護を考えるきっかけとなることを願い、『介護・福祉の職場環境と看護職のやりがい』のパンフレットを作成いたしました。現在の介護・福祉施設での働き方の工夫や取り組み、働く看護職の仕事と私生活との両立、その中で感じている看護へのやりがい等についてまとめました。すべての介護・福祉施設が実施している内容ではありませんが、多くの職場が働き方を工夫しながら長期に働き続けられる体制づくりを模索しております。

なお作成にあたり、日本看護協会の「就業継続が可能な看護職の働き方」を参考にしております。

このパンフレットを作成するにあたり、寄稿いただいた看護職の皆様に感謝申し上げます。

また、寄稿いただいた方の敬称は略させていただきます。

目次

はじめに	02
介護・福祉施設で働く看護職の役割と看護の視点	03
主な高齢者施設	04
看護職の1日の業務内容	06
私が職場で働き続けられている背景	08
多職種との連携	10
ケアから学ぶ看護	11
看護職のやりがい	12
「セカンドライフ」を考えてみませんか	16

介護・福祉施設で働く看護職の役割と看護の視点

介護・福祉施設は、地域包括ケアシステム（下図）の生活支援・介護予防・介護を支援する役割を担っています。

1. 具体的な役割

介護・福祉施設の看護の対象者は、疾病や障がいをもちながらも在宅療養が可能な状況にある方がほとんどです。そのため、「生活の質」を維持し、尊厳をもってその方らしい生活を支える役割があります。疾病などによる生活機能障害の程度を評価し、改善の可能性を想定しながら、セルフケア能力を高めることを支援します。病状や障がいの悪化予防と「生活の質」の観点から、支援の内容や程度を具体的に提案し、対象者や家族の意思を尊重しながら多職種と連携し暮らしを支えます。

- ① 対象者の生活の質の向上につながる看護
- ② 健康の保持・増進ならびに予防の視点を大切にした看護
- ③ 対象者の残された機能の維持・改善をめざした看護
- ④ 対象者の尊厳を守り支える看護
- ⑤ 転倒や感染等の予防・対応など環境整備を支える看護 など

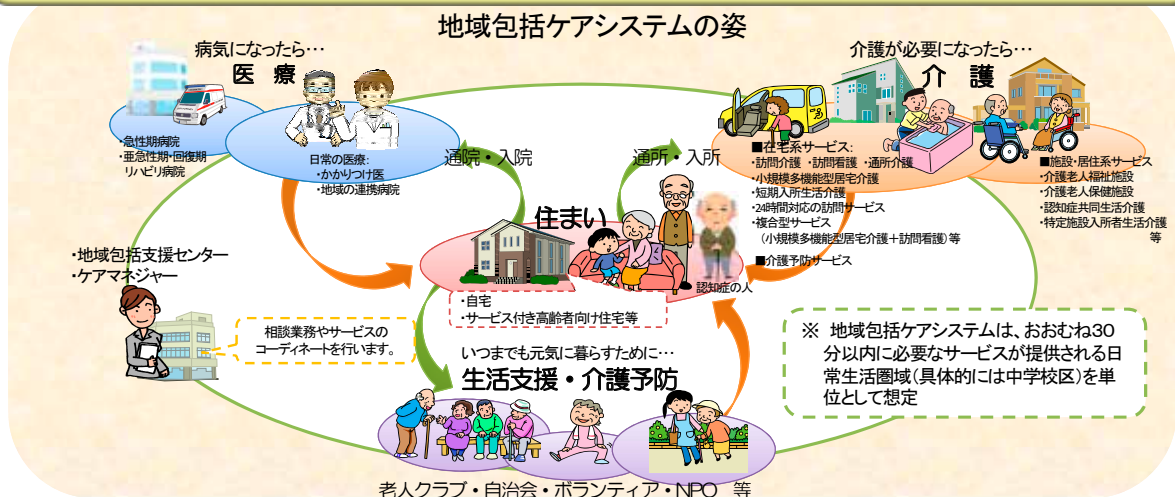


2. 役割達成のための視点

- ① 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ視点
- ② 多職種と連携し、各々の職種の役割を理解し協働する視点
- ③ 尊厳のある生活の維持向上を図る視点
- ④ 安全・安心な環境への視点 など

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**必要があります。



出典：厚生労働省

主な高齢者施設

施設の種類	特徴	入所・利用条件
介護老人保健施設	自立支援のためADLの向上に向けて、リハビリの専門スタッフが配置されており、リハビリを提供し在宅復帰を目指している。	要介護1～5のいずれかの認定を受けている方
特別養護老人ホーム	「従来型」と「ユニット型」の2つのタイプがある。従来型は多床室、ユニット型はすべて個室となっており、1ユニット10人程度の少人数となっている。	在宅での生活が困難になった要介護度3以上（特例で要介護1, 2）の要介護者が入所可能
介護医療院	高度な医療的ケアを必要とする人でも入所することが可能。また、介護・医療だけでなく「生活の場」としての機能も併せ持っている。重度の要介護、認知症、高度な医療的ケア、ターミナルケア（終末期ケア）、看取りにも対応している。	要介護1～5の認定を受けている人のうち、主として長期の療養を必要とする人が対象（Ⅰ型・Ⅱ型がある）
有料老人ホーム（介護付き）	介護付き有料老人ホームには「介護専用型」「混合型」「自立型」の3種類がある。それぞれに入居条件や設備が異なる。「介護専用型」「混合型」では24時間の介護サービスを受けられる。	原則として65歳以上の方が対象。介護専用型の入居対象者は要介護1以上の方に限定。混合型は要介護認定を受けていなくても入居可
有料老人ホーム（住宅型）	高齢者向けの居住施設であり、介護が必要になった際は入居者が契約した外部の介護サービスを利用する介護施設である。外部サービスを利用するため、居宅介護支援事業所のケアマネがプランを立てる。	自立（介護認定無し）で生活できる方、要支援・要介護の方が利用できる
認知症グループホーム	認知症のある要介護者が共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、介護スタッフによる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がもっている能力に応じて自立した日常生活を営むことができる。	認知症の診断を受けた要介護1以上、または要支援2で自立して生活が送れる人かつ事業所と同一の市町村に住んでいる方が対象
訪問看護ステーション	訪問看護ステーションを起点として利用者の自宅や施設へ出向き、状態観察や医療的ケアなどを行う。	医療保険・介護保険を利用し、乳幼児から高齢者まで幅広く訪問
看護小規模多機能型居宅介護支援事業所	今まで小規模多機能では受け入れ困難だった医療依存度の高い人や、退院直後の状態が不安定な人、在宅で看取りを希望する人への在宅療養支援を可能にできる。介護と看護の一体的なサービス提供を受けることができる。	原則管轄する区市町村に住んでおり、利用する事業所の所在地に住民票のある要介護1以上の認定者が利用することができる。常時医療機関での治療の必要性がないという利用者
デイサービス デイケア	日帰りで施設に通い、体操や食事、入浴のサービスが受けられる。自宅から施設まで車の送迎がつく。デイケアはリハビリテーションに関する専門性の高いスタッフがそろっている。	要支援1～2、要介護1～5の要支援・要介護認定を受けている方
指定療養介護事業所（療養介護）	病院において医療的ケアを必要とする障がい者に対して治療を行い、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護および日常生活上の世話など、個々に応じた支援を行う。	筋萎縮性側索硬化症等により気管切開を伴う人工呼吸器管理を行っている障害支援区分6の方 筋ジストロフィー患者・重症心身障害者で障害支援区分5以上の方



一緒に働いている職種	サービス内容の特色
<ul style="list-style-type: none"> ・医師 ・介護職員 ・リハビリスタッフ ・介護支援専門員 ・生活相談員・栄養士 	<p>在宅復帰を目指すため、医師による医学的管理の下、看護・介護を提供し、さらに作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などのサービスまで併せて提供する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・医師 ・介護職員 ・機能訓練指導員 ・介護支援専門員 ・生活相談員・栄養士 	<p>施設系サービス施設の中で最も数が多く、比較的費用が安い。看取りの対応も可能。施設によっては、短期間利用する短期入所生活介護（ショートステイ）や日帰り利用する通所介護（デイサービス）のサービスを併用している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・医師 ・リハビリスタッフ ・介護職員 ・薬剤師 ・介護支援専門員 ・栄養士または管理栄養士など 	<p>利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、療養上の管理、看護、介護、機能訓練、その他必要な医療と日常生活に必要なサービスなどを提供する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談員 ・機能訓練指導員 ・介護支援専門員 ・栄養士・調理員 	<p>ニーズに合わせた様々なサービスが受けられる。ホームごとに異なるが、生活の質を高める、趣味やレクイベントが充実、健康維持や機能向上のリハビリが充実しているホームもある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員 ・生活相談員 ・栄養士・調理員 <p>人員配置の義務はないため、職種の配置は施設によって異なる</p>	<p>自立・要支援・要介護の人が入居できるため、一人ひとりの水準にあわせて必要なサービスを自由に組み合わせて利用できる。連携病院などによる往診が受けられる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員 ・介護職員 	<p>認知症の病状の軽減、失いかけている能力を維持または引き出し、入居者本人らしい生活を取り戻していくお手伝いをしている。具体的には、利用者が共同生活を過ごししながら、認知症の専門的なケアを受け、食事や入浴などの日常生活のサポートや機能訓練（リハビリ）などのサービスを受けている。</p>
<p>(リハビリスタッフ)</p>	<p>医師の指示に基づく医療行為や、医療行為以外の、排泄ケアや清潔ケア、健康状態の管理等を行う。リハビリ強化の為、リハビリスタッフを配置する場合もある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員 ・介護職員 	<p>小規模多機能型居宅介護に訪問看護を加えたもの、4種類（訪問看護・訪問介護・デイサービス・ショートステイ）の介護サービスを顔なじみのスタッフから受けることができる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・医師（デイケア） ・介護職員 ・生活相談員 ・リハビリスタッフ 	<p>レクリエーションや趣味を楽しむ場所として提供し、生け花や将棋、囲碁などを揃えている。 デイケアは加齢に伴う心身の機能低下の対策を行い、医療と介護の中間に位置する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・医師 ・生活支援（介護職員） ・サービス管理責任者 <p>等</p>	<p>病気が進行し、日常の動作に介護が必要になった場合に、そこで食事・入浴・着替え・排泄などの日常生活動作の介助や、筋肉の衰えの進行を遅らせるための機能訓練、その他の看護、日常生活上の相談などの支援を介護サービスとして受けられる。</p>

看護職の1日の業務内容

看護職と介護職が役割分担して行う日々の業務

住宅型有料老人ホーム 松崎 奈江

8:30	朝礼
8:40	バイタル測定（午前の入浴者と体調不良者）
9:00	処置（排便コントロール、褥瘡処置等、複数名でのオムツ交換） 入浴後の処置 午前のお茶出しのフォロー
11:00	バイタル測定（午後の入浴者）
11:30	血糖測定、インスリン注射、点眼等
11:40	食事介助
12:00	配膳（自力摂取できる方）
12:30	下膳、食堂清掃
13:00	休憩
14:00	処置（複数名でのオムツ交換） 午後のお茶出しのフォロー
16:00	点眼、血糖測定
17:00	退勤



〈療養・看取りのできる環境〉

褥瘡・インスリン・経管栄養・ストーマなど医療依存度の高い利用者が入所しています。看護師は薬剤をセットし、誤嚥の危険性のある方、嚥下に問題を抱える方の食事介助を担当し、介護士に助言しながら療養生活を支援しています。

また、看取りまで対応するので、看護師は状況の変化を説明し、どんな最期を迎えたいか、今どのように過ごしたいか、本人、家族の気持ちを汲み取り、話し合いを重ねて利用者の生活を支えていく関わりには、やりがいを感じます。

〈看護と介護の役割分担〉

利用者の計画は、看護・介護それぞれの専門性が活かせるような組み立てを行い、適宜行われるカンファレンスでは看護・介護の意見交換が活発に行われています。特に、夜勤は介護士が担当しているので、夜勤前は入念に情報を共有します。

〈記録の電子化を活用した情報共有〉

記録を電子化しており、処置のチェックやバイタルなどが入力できます。一か月の経過など時系列で見ることができるので、往診時やご家族への状況説明に役立っています。

看護職の1日の業務内容

看護職と介護職が協働して行う日々の業務

介護老人保健施設 加藤 磨美

8:50	朝の申し送り
9:00	浣腸・排泄介助・処置・回診の介助 バイタルチェック・移乗・入退所とショートの受け入れ対応 経管栄養の管理（胃ろう）・薬の管理（ケースへ配薬）
12:00	昼食介助・口腔ケア介助
13:30	入浴介助・処置
15:00	看護記録入力・経管栄養の管理（胃ろう） 薬の管理（BOXへの補充）
16:30	準夜勤者への申し送り 排泄介助・移乗
17:30	夕食介助（配膳含む）・口腔ケア介助・移乗



〈多職種との協働による利点〉

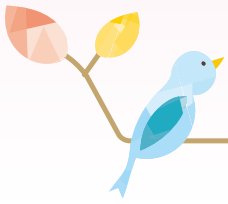
私たち看護職は利用者に寄り添い関係を築いています。あらゆる場面で介護士と一緒にケアに携わるからこそ利用者の状況を互いに共有し、QOL向上を図ることができます。リハビリテーションをはじめとして、多職種と連携することで、利用者のADLの改善につなげることができます。

〈具体的な協働〉

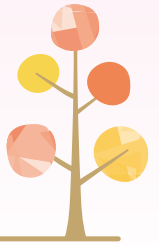
「自分の足で立ちたい」と強く望んでいる利用者には、リハビリスタッフや介護士と普段の生活から見直し、生活そのものから一緒に改善を考えることで立位がとれ、車いすに座る事ができるようになりました。利用者本人のみならず、関わっている職員のやりがいにもつながります。他の職種とすぐ協議ができることで利用者にとって良いケアが提供できることは協働するメリットです。

〈多職種で支援する〉

利用者自らの力と家族の力で自宅での生活に戻れるように支え、利用者の尊厳を尊重し、利用者のやりがいや、やりたいことをスタッフ全員で支援しています。



私が職場で働き続けられている背景



育児へのサポート

介護付き有料老人ホーム ガマラカルドナ ちはる

〈施設併設の保育園を利用して〉

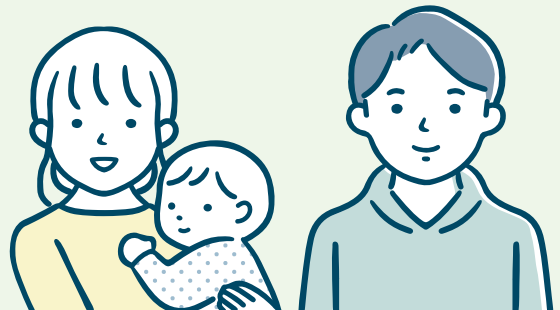
私は現在9ヶ月の息子を職場内の併設保育園に預けて看護師として働いています。午前・午後に授乳時間の確保があり、その時に子どもの様子を確認することができます。途中で子どもの様子を知ることによって安心して仕事にも戻れます。何かあればすぐに連絡があり、様子を見に行けます。また、保育園と同一建物にクリニックがあり、医師が常駐していることも安心して働ける理由です。

〈職場の温かな支援〉

上司が、子どものことで急な休みや早退等の可能性があることを、全職員へ状況を説明し協力体制を構築してくれました。それにより勤務中何かあっても「子どもを優先していいですよ」と言ってもらえて休みがとりやすいと感じます。休み明けも皆が子どもと私を心配し声をかけてくれます。休み中の入居者の状況など必要な情報を引継ぐ体制があるのも、安心して業務にあたることのできる理由です。

〈だから頑張れる〉

集中し仕事に専念できることで看護師としての経験・知識を発揮でき、社会に貢献できていると感じ、やりがいのある仕事ができます。また、仕事と育児の気持ちを切り替えられ、子どもと一緒に成長していると感じられます。



介護へのサポート

訪問看護ステーション 佐藤 知美

私は総合病院に常勤で約30年間勤務していましたが、80歳を過ぎた父が大きな手術をしたことで、介護と仕事の両立を考え、父が入居した施設と関連のある訪問看護ステーションで働くことにしました。

今まで病院では医師の指示で行なってきたことがいかに多かったか思い知ると同時に清潔援助や保湿の大切さを感じたり、苦痛を除去する方法は他に何かあるのか、機能の維持・向上に向けて看護が出来ることは何かを考えさせられるようになりました。また利用者の方の自宅での穏やかな看取りを経験し、父の看取りもかくありたいと願わずにはいられなくなりました。

現職場では、分からないことも数多くありますが、病院勤務時に多くの診療科を経験し様々な症状を観察してきたことや、救急外来での経験、患者さんとのコミュニケーションスキルなどは、利用者ケアする上でとても役に立っています。

介護・福祉の現場に足を踏み入れたことで看護の原点を見直すことができ、看護の難しさや無限さを考えさせられると同時に、これまでの経験が基礎となっていることを実感しています。今後、このセカンドキャリアの場で、看護とは何かを常に考え、父との時間を大切にしながら、利用者の方のケアを行なっていきたいと思えます。



多職種との連携

尊重し合うことで生まれるやりがい

特別養護老人ホーム 長坂 茜

特別養護老人ホームという限られた看護体制のなかで、安心安全なケアを提供するためには、多職種との連携が重要となります。特に介護士との協力が必要不可欠で、日々の看護業務をすることや、利用者の状態全てを把握するためには、介護士の協力無くしてはできません。私たち看護師は、病気の予防や根拠、安全面を重視し過ぎるあまり、利用者のADLや自立の可能性を妨げてしまう場合があります。また、介護士は利用者に寄り添い、そばで生活面をサポートしていることから、その人らしい生活が優先される傾向にあります。どちらの視点も重要で、どちらかに偏ってしまっても、利用者にとって良いケアは提供できません。そのため、それぞれの価値観や専門性を知り、尊重し合うことがとても大切です。

多職種連携の結果、より良いケアに繋がり、利用者や家族に喜んでいただいた時、私が特別養護老人ホームで働く看護師としての魅力を感じ、大きなやりがいのひとつになっています。



チームの一員としての私のやりがい

障がい者支援施設 花里 一美

私は現在、障がい者支援施設に勤務しています。主に自閉症の方が多く、様々な障がい特性の利用者が入所している施設です。仕事の内容としては、利用者の体調管理や通院支援、医療に係る相談ごとのほか、保護者・家族や職員にも広く対応しています。また、看護職員以外に他の職種の職員が多いため、定期的に利用者さんの個別支援検討会議や必要に応じて食事の見直し等、様々な会議を行いながら職員間で統一した支援を目指しています。他の職種や担当する職員の意見を聞き、すり合わせるなかで気づかされることも多く、お互いに成長し、支え合えるよい職場環境だと思います。

例えば、通院を支援する際に落ち着かない利用者さんがいても、普段一緒にいる支援員が病院に付き添っていくと落ち着いて診察や検査を受けることが出来ます。日々の支援のなかで利用者一人ひとりに寄り添った支援を心掛けているからこそその関係性は素晴らしいと思います。そのチームの一員として働けることは私のやりがいにもつながっています。

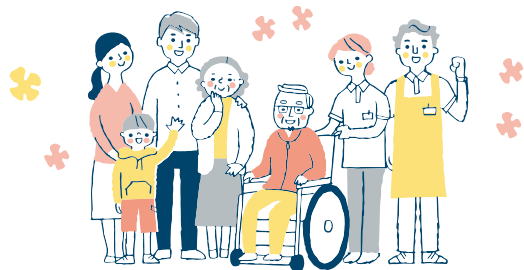
利用者のもっている力を大切に看護する

サテライト型 小規模多機能型居宅介護支援事業所 内川 和佳奈

『利用者の想いとやる気を引き出し、想いを実現できるようにお手伝いします』これは職場の理念であり、実践していることのひとつです。

お年寄りの持っている「力」はすごいです。ただ、認知症や障がいがあることにより、やりたくても一人ではできない、そして諦めてしまうことが多いです。だからと言って、すべてを担うのではなく、できない部分を私たちが支援・言葉がけすることでその方の持っている機能・力・知識が発揮されます。その際はイキイキとし、とても素敵な表情をされます。まさに、身体も気持ちも元気に！お年寄りと一緒に私たちが元気になる、また勉強させていただいています。

ですが、そのためには日々の体調を整え、変化に気付かなければなりません。介護現場での看護師の役割として体調管理や医療面のサポートが大事ですが、介護職やその他のスタッフと一緒に、一人ひとりのお年寄りを知り、考え、変化に気付くことが大切です。そして、在宅で「その人らしい」生活を支え、その人らしく今を生活している姿を見られることにやりがいを感じています。



利用者が望む生活や季節感を大切に看護する

介護付き有料老人ホーム 飯嶋 夕子

私は現在地域密着の通所で看護業務を行っています。認知症により季節が分からず、見当識障害のある利用者もおり夏でも厚い洋服を着たりする方も多いです。そこで、季節ごとの行事を実施し、季節を感じていただくことを大切にしています。高齢者は冬にはお汁粉を食べたいのですが、家族は「詰まらせたら・・・」と心配するため食べさせてもらえないと利用者から言われることがあります。

当施設では、看護師がすぐに対応できるように準備し、利用者の嚥下機能を考え実施することでとても喜んでもらっています。

また、食事は季節の野菜や果物などで調理したものを味わい、楽しいひと時を過ごしています。利用者が出来る事をやってもらい、その人に合った作業を行ってもらうことによって、自分はまだまだできるという自信につながります。また、利用者が望む生活や季節感を感じられる行事をすることで、昔のことを思い出し、懐かしさを感じてもらうことにより、回想法にもつながると思っています。

ここでの看護でその人らしさや、その人の思いに寄り添う事の大切さを改めて感じました。

看護は多岐にわたり忙しいこともありますが、その時に利用者がやりたいことを大切にケアしています。医療技術も大切ではありますが、私は利用者の思いを大切にできる看護師であり続けたいと感じています。

看 護 職 の や り が い

私が介護の世界にいる理由

看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 中曾 祢 澄子

私が介護現場に身を置くことになったのは、大好きな祖母の在宅介護をしているとき偶然知った介護雑誌への投稿がきっかけでした。その雑誌社が宅老所を立ち上げるときに声をかけてくださり、介護の世界に飛び込みました。

当初はゆったりとした時間の流れに身を置くことに慣れず、戸惑いの日々でした。しかし、今では魅力いっぱいの介護現場で楽しい毎を送っています。

病院勤務の時と違う点は、目の前の一人ひとりとゆっくり向き合える時間があることです。一緒に泣いたり、笑ったり、怒ったり、悩んだり、同じ時間を共に過ごすなかで多くの学びがあります。行ったケアが良くも悪くも結果として現れるため、日々勉強です。責任の重さも感じますが、生活支援の場で培われるものは多く、知識や技術のスキルアップだけではなく、一人の人間として成長できると感じていますし、また、看護の原点があると考えます。

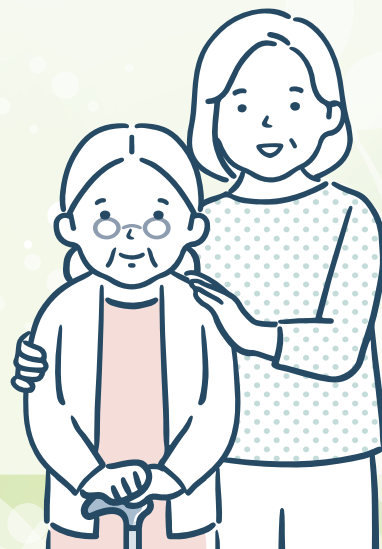
現在、私は看護小規模多機能型居宅介護と訪

問看護ステーションを兼務しています。

仕事に疲れ悩んでいるときは、元気をいただきにホールの利用者の元へ向かいます。隣に座ると認知症で言葉をほとんど発しない方が、そっと私の手を取り優しく擦ってくださるので、そのぬくもりと優しい微笑みに何度も救われてきました。

生活の場は病院では考えられないようなことも多々あります。だからこそアイデアや多職種との連携が要求されます。介護職を始め他の職種と共にあれこれ意見を出し合い、目の前の利用者によりよいケアを届けることができたときの喜びはひとしおです。

「生きることの意味」や「自分の使命」を考えることも多く、人生観も育まれていると感じます。「ありがとう」と「笑顔」が飛び交う介護の世界は魅力がいっぱいです。



介護・福祉施設での看護職のやりがい

介護老人福祉施設 布川 光希

私は、介護老人福祉施設で働いています。以前は、病棟での勤務に携わっていました。

施設看護師として働き始めたばかりは、病院と施設の環境の違いに戸惑いを感じていました。看護の対象者が患者から利用者へと変化した中で、施設とは利用者にとってどんな場所なのか、その職員として私にできることは何なのか、転職後しばらくはそんなことを自問自答する日々でした。

施設では、四季を感じる時間を大切にしています。春は満開に咲く桜の木の下でお花見をし、夏には夏祭りで屋台の食事や出し物を楽しみます。秋には、敬老会で利用者一人ひとりの長寿を職員やご家族と祝い、冬にはクリスマス会でゲームや合唱を行い、童心に帰るような時間を一緒に過ごしています。そんな行事の中で、「楽しかった」「良い思い出ができました」と満面の笑みで話してくださる利用者との思い出が増える毎に、私の中で悩んでいたことが少しずつ明確になりました。それは施設という場

は、利用者にとっての第二の自宅のような場所であり、思い出を共に過ごす私達は家族のように寄り添う存在であることがとても大切だということです。病院では治療を優先して行った看護ケアも、施設では利用者のQOLを第一に考えながら行います。その根拠となるのは看護職の視点で行う体調管理や安全・安楽です。そうしたことで、利用者やご家族との間にも信頼関係が生まれ、より家族に近い方法を選択することができるのです。こうしたケアを提供したいと思えた背景には、気軽に相談のできる嘱託医、日々サポートしてくれる多職種がいるからこそです。誰かに支えられ、誰かを支えることを身にしみて感じられる職場です。施設の看護師だからこそ、利用者や職員との温かい時間の思い出が増えていくのではないかと思います。そんな施設看護師の思いをできる限り多くの方に知っていただけたら嬉しいです。



私の思う福祉の現場のナースのやりがい

特別養護老人ホーム 青木 芳美

病院勤務の後、社会福祉法人内の訪問看護ステーションに13年、特別養護老人ホームに勤務し8年目の私の思いを伝えます。

勤務する特別養護老人ホームにおいて、私が大切にしていることは「共に生き、生活を支えていく」ということです。

施設には、ケアマネージャー・介護士・生活相談員・栄養士・嘱託医そして主役である入居者本人を含めた多職種があり、看護職もその一員です。ここは「世話をする現場ではなく援助を必要とする方の住まい」です。

以前、貴重な講演を聞く機会がありました。長野県看護大学 学長最終公演で阿保学長より語られた「シックスセンス（単なる勘ではない能力）」というフレーズです。

特別養護老人ホームでは、自分を生かすという意味でのシックスセンスを活用することができます。看護職としての経験はもちろんですが、人として歩んできたこれまでの人生経験によって自身の中で育った感性です。「何かおか

しい」「いつもと違う」という気づきを大切にできます。

この気づきによって、家族や嘱託医に連絡し、最期の時間を家族とゆっくりと一緒に過ごせたことや、私の判断を後押ししてくれた仲間
の存在で、短期利用者の急を救うことができたという経験もしました。

特別養護老人ホームは人生の終末期を支える場所でもあります。日常生活の延長にある「看取り期」において看護職として、家族や多職種と共に連携し協働します。そして自らの死生観を育むことができます。

思い描く快適な暮らしは一人ひとり随分と違います。自宅であれ施設であれ、気に入っている住処^{すまか}でゆっくりと暮らしたいという願いを支え、わずかでも叶えることができる仕事に就いていることに日々喜びと責任、そしてやりがいを感じています。このやりがいを是非多くの看護師に経験してほしいと思います。



介護・福祉施設での看護職のやりがい

訪問看護ステーション 脇坂 幸子

「ありがとう」「あなたが来てくれるのを待っていたよ」「楽になったよ」という言葉が励みになりエネルギーとなって毎日頑張っています。

寝たきりのAさんには、慣れ親しんだ場所を散歩したり、窓辺で日差しや風を浴びたりすることをお手伝いしています。Aさんは、「このもみじが一番きれい。風が気持ちいいね。畑を見られて良かった。あんた達が来てくれると外に出て季節の移ろいがわかるから嬉しい」と話してくれました。

90代のBさんが病院から自宅に退院してきた時、部屋に入ると天井に「おかえり、ずっとずっと待っていたよ。ともに生きていること、この上ない幸せです」「家族みんな笑っていられますように」とお孫さんたちが書いた飾り付けがされていました。退院時には、経口摂取が困難であると医師から言われていたBさんでしたが、嚥下が可能で少しずつ食事がすすみ、今では3食召し上がっています。

医師からはターミナル期と言われていた1人暮らしのCさんは、訪問当初、食事が摂れない、

足を少し動かすだけで激痛があり体も動かせない状態でした。連日点滴を行い確認しながら少しずつケアを受け入れていただくことで、2年後の現在では訪問介護、訪問リハビリ、配食サービス、などを利用され、自分で自走式の車椅子に移乗し、家の中を移動されています。

私たちは、様々なサービスを提供する多くの専門職との連携を取りながら、その方にとって何が必要かを考え在宅生活の継続を支援しています。訪問看護師として、30分～1時間、住み慣れた家で1人の利用者に寄り添い、傾聴しケアができることは、理想の看護だと感じています。毎日介護をしているご家族は本当に大変ですが、「訪問看護さんが来てくれるからこうやって見ていただける。何かあればすぐ来てくれるし、相談もできる。本当に感謝しかない」「やっぱり一人暮らしでも家がいいし、こうして皆さんが来てくださるから本当にありがたい」との声にやりがいを感じています。



経験と知識を活かして

「セカンドライフ」を考えてみませんか？

～看護師の11人に1人は60歳以上！ 経験を活かした活躍の場が広がっています～

若いナースが将来に夢を持てるような存在でありたい

「プラチナナース」とは、概ね50歳以上の熟練したスキルと豊富な生活体験を持つ看護職のことで、プラチナは物質として安定していて酸化によって錆びることがありません。安定していて錆びない、まさにプラチナナースのことで、

プラチナナースのあなただからこざること

- 積み重ねてきた知識や経験を、この先の自分の働き方に活かす。
- 生活や仕事を通して得られた経験を地域や社会のなかに活かす。
- 一歩を踏み出せずにいる若い世代を見守り、そっとサポートする。
- 生き生きと人生を歩む姿が、若い世代へのロールモデルとなる。

看護職としての集大成

医療機関
病院 クリニック
など

社会福祉施設
老人福祉施設
児童福祉施設
など

訪問看護
ステーション

高齢者施設
老健 特養
グループホーム
など

60代
定年

まだまだ
現役！

定年後の3大不安 ▶ お金 健康 生きがい

セカンドキャリア
を考える

定年は
通過点…

立ち止まって人生やキャリアを振り返り
自分の将来をイメージし、自分の価値を再発見しよう！

仕事

- 今の職場で働き続ける
- 新しい分野に挑戦する
- 今よりもっとスキルアップする
- 後輩を育てる

プライベート

- 家族との時間を大切にする
- 新しい資格を取得する
- 趣味を充実させる
- もっと健康に
関心を寄せる

プラチナナースのひと言

人生100年時代と言われる今、人生後半の働き方を考えた時、歳なんて気にせずに自分のできることを自分の使命と捉え現場で培われた知識と経験を活かし、必要とされている場所で頑張りたいと思いました。体力の衰えを感じつつも「プラチナナース」この美しいネーミングに負けないようにいつまでも輝き続けたいと思います。

40代
子どもの教育

30代
出産育児

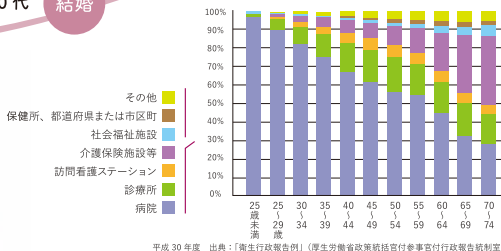


ナースの
キャリアデザイン

20代
結婚

資格取得
就職

年代別に見る
ナースの職場



eナース登録はこちらから

eナースセンターはナースセンターが運営する看護職のための求人・求職サイトです。パソコンやスマートフォンから手軽に登録できます。是非ご利用ください。

- ◆登録は長野県看護協会ホームページのバナーeナースセンターから
- ◆紙面による登録も受付中です！



求職者(看護職の方)
求人施設の方

新運営長野県協会による無料職業紹介事業
eナースセンター
e nurse center

求職者(看護職)の方のご登録(無料)はこちらから

求職者(看護職)の方 >
求人施設の方 >

ご登録・ログイン >
ご利用方法(求職者) >
よくあるご質問 >
お知らせ >
お問い合わせ >

ナースセンターは看護職のキャリアを支援します。

ナースセンターとは

- 希望する勤務地から探せます**
全国の求人から希望する勤務地を探せます。
→ 勤務地検索へ
- ライフスタイルに合った求人を探せます**
勤務地や待遇【フルタイム、時間勤務】など、希望する条件に合わせた求人を簡単に検索できます。
→ 求人検索へ
- 希望に合った求人を紹介します**
登録条件から求人情報とマッチングを行い、希望に合った求人メールでご案内します。
→ ご利用方法へ
- 就業、再就業を支援します！**
ナースセンターでは再就業支援研修や体験研修、施設見学等を行っています。登録すると最新情報が閲覧できます。
→ ナースセンター一覧

〈連絡先〉 公益社団法人 長野県看護協会内 電話：0263-(35)-0067
長野県ナースセンター E-mail：nagano@nurse-center.net